

公益財団法人えひめ産業振興財団
プロジェクトマネージャー、ものづくりコーディネーター(炭素繊維枠)、
6次産業化企画推進員 募集要項

公益財団法人えひめ産業振興財団では、県内での創業、県内中小企業者等の新商品開発や新事業展開、また、県内における炭素繊維産業の高付加価値化・高度化を促進するための各種支援活動、及び、6次産業化を効果的に支援していくため、プロジェクトマネージャー、ものづくりコーディネーター(炭素繊維枠)、及び、6次産業化企画推進員を募集します。

1 募集職種・人数・業務内容

職 種	人数	業 務 内 容
プロジェクトマネージャー	1名	財団職員とともに創業、新商品開発や新事業創出の相談に関する各種業務を行う。 ・窓口における新規創業・新商品開発等の助言、支援(中心業務) ・創業準備室等入居企業に対する経営支援 ・補助事業・委託事業申請書類ブラッシュアップ ・関係支援機関との連携 等
ものづくりコーディネーター(炭素繊維枠)	1名	愛媛県内における「産業の高付加価値化・高度化」を促進するための各種支援活動を行う。 ・炭素繊維関連分野の企業を、自らの加工技術の実務経験等を活かして支援(中心業務) ・炭素繊維関連分野における新規案件の発掘、支援 ・関係支援機関との連携 等
6次産業化企画推進員	1名	愛媛県内における「6次産業化」推進のための各種支援活動を行う。 ・各地域に出向いての6次産業化シーズ発掘 ・6次産業化に係る相談、助言・指導(中心業務) ・6次産業化総合化事業計画採択先に対するフォロー ・関係支援機関との連携 等

※「6次産業化」とは、農林漁業者の所得向上と農山漁村地域の活性化を図るため、第1次産業と第2次産業(加工など)、第3次産業(販売など)を、一体的に展開することを指します。

2 応募資格(共通)

- ① 企業経営又は民間企業に従事した経験を有すること(都道府県等の公務員経歴が20年以上の者で、退職後10年に満たない者を除く)。
- ② 中小企業・小規模事業者(以下、中小企業等という。)の経営課題の抽出から克服に向けて、事業計画策定等の支援や適切な専門人材の活用のための能力・経験を有すること。
- ③ 幅広い人的ネットワークを有し、経営企画、マーケティング、販路開拓・営業、事業計画作成、組織設計、原価管理、品質管理、管理会計、人事戦略等の能力・経験を有すること。
- ④ 中小企業等の支援に関して地方自治体や地域の支援機関等との連携・関連施策の活用等を実施する能力・経験を有すること。
- ⑤ 創業者を支援する情熱、スキル、行動力・バイタリティーがあり、各地、関係機関を精力的に訪問できること。
- ⑥ 活動地域の経済事情を熟知し、当該地域の業界動向等に関する優れた知見を有すること。

- ⑦自動車運転による県内全域の訪問支援活動を行えるだけの体力を有するなど、心身ともに健康であること。
 - ⑧3の委嘱条件に記載の業務場所又は主たる業務場所の通勤圏内に居住できること。
 - ⑨業務に使用可能な自家用車を保有するとともに、普通自動車免許を有すること（自家用車利用による出張が原則）。
 - ⑩パソコン、インターネットを活用した業務が可能であること。
- ※ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

3 委嘱条件

(共通)

①業務場所

松山市久米窪田町 337-1
テクノプラザ愛媛 ビジネスサポートオフィス

(1) プロジェクトマネージャー

②委嘱期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(ただし、委嘱満了時の実績評価により、1年更新で最大3年間再委嘱される可能性があります。なお、財政事情や実績評価等により、更新されない場合もあります。)

③謝金

区 分	日 額	そ の 他
65 歳以上	21,000 円	※社会保険料の適用あり
35 歳以上 65 歳未満	30,000 円	※賞与、通勤手当、住居手当等各種手当の支給なし
35 歳未満	27,000 円	※業務に関わる旅費（必要に応じて認められた用務に限る。）については別途支給

※毎年度 4 月 1 日時点の年齢とします。

④ 業務時間

8:30～17:15（月～金までの常勤。なお、原則、土日祝日、年末年始の業務なし）

(2) ものづくりコーディネーター（炭素繊維枠）

②委嘱期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(ただし、委嘱満了時の実績評価により、1年更新で再委嘱されることがあります。なお、財政事情や実績評価等により、更新されない場合もあります。)

③謝金

日 額	そ の 他
19,000 円	※社会保険料、賞与、通勤手当、住居手当等各種手当の支給なし ※業務に関わる旅費（必要に応じて認められた用務に限る。）については別途支給

④業務時間

8:30～17:15（週1～2日程度業務。委嘱時に別途指定します。なお、原則、土日祝日、年末年始の業務はありません。）

（3）6次産業化企画推進員

②委嘱期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

（ただし、委嘱満了時の実績評価により、1年更新で再委嘱されることがあります。なお、財政事情や実績評価等により、更新されない場合もあります。）

③謝金

区 分	日 額	そ の 他
65歳以上	20,000円	※社会保険料、賞与、通勤手当、住居手当等各種手当の支給なし ※業務に関わる旅費（必要に応じて認められた用務に限る。）については別途支給
65歳未満	25,000円	

※毎年度4月1日時点の年齢とします。

④ 業務時間

8:30～17:15（週2～3日程度業務。委嘱時に別途指定します。ただし最大月15日以下。なお、原則、土日祝日、年末年始の業務はありません。）

4 選考方法

一次審査・・・応募書類により書類審査を行い、3月下旬に結果を通知します。

二次審査・・・一次審査の合格者について、相談対応員（PM、企画推進員）は支援業務を行っていく上で、最低限必要と思われる基礎的知識【プロジェクトマネジメント、経営戦略、法務、財務・会計、中小企業政策等】を確認する筆記試験（択一式）及び、選考委員会で一次審査合格者によるプレゼンテーションと、面接官による個人面接を、一次審査決定後早々に行ったうえで、合否が決定されます。なお、面接に要した実費（交通費、資料作成費等）については、負担しません。

5 応募方法

（1）応募手続

以下の書類を下記の送付先まで、郵送（郵送に限る）してください。

- ① 申込書（財団ホームページからダウンロード）
- ② 履歴書（市販のもので、写真を貼付）
- ③ 健康診断書（書類審査合格者のみ）

（2）受付期間

平成29年3月10日（金）～3月24日（金）17:00 必着

6 送付及び問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

公益財団法人えひめ産業振興財団

産業振興部新事業支援課 担当 佐伯、西川

TEL 089-960-1100 FAX 089-960-1105